

# 令和3年度決算のポイント

# I 決算のポイント

- 令和3年度の一般会計の歳入決算額は109億8,902万円、歳出決算額は94億7,224万円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は14億8,707万円の黒字となっており、前年度比で130.8%（8億4,286万円）の増となっています。
- 一般会計の主な財政指標の状況のうち、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は81.6%となり、前年度比で7.5ポイント下降しています。また、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す実質公債費比率は2.7%で、前年度比で0.2ポイント上昇しています。
- 特別会計全体の歳入決算額は62億962万円、歳出決算額は56億6,737万円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は5億4,225万円の黒字となりました。

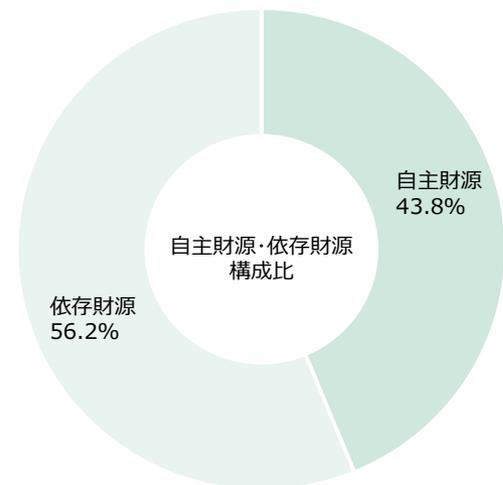
区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (A)－(B)	翌年度 繰越財源	実質収支	
一般会計	109億8,902万円	94億7,224万円	15億1,678万円	2,972万円	14億8,707万円	
特別 会計	国民健康保険	29億6,273万円	27億4,795万円	2億1,478万円	0万円	2億1,478万円
	後期高齢者医療	3億4,931万円	3億4,824万円	107万円	0万円	107万円
	介護保険	19億1,949万円	17億4,030万円	1億7,918万円	0万円	1億7,918万円
	下水道事業	9億7,809万円	8億3,087万円	1億4,722万円	0万円	1億4,722万円
	小 計	62億 962万円	56億6,737万円	5億4,225万円	0万円	5億4,225万円
合 計	171億9,864万円	151億3,960万円	20億5,903万円	2,972万円	20億2,932万円	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。（次ページ以降の表において同じ）

## Ⅱ 一般会計の歳入決算のポイント

- 歳入の根幹をなす町税は、法人町民税は増加となったものの、個人町民税及び固定資産税の減少により、町税全体で前年度比1.9%（6,940万円）の減となっています。
- 地方交付税は、令和2年国勢調査の人口増による影響や、国の臨時経済対策等による追加交付などにより、地方交付税全体で前年度比36.3%（4億3,526万円）の増となっています。
- 国・県支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金等の減少により、前年度比39.6%（17億1,917万円）の減となっています。
- 自主財源が財源全体に占める割合は、依存財源の国・県支出金が減少し、前年度からの繰越金などが増加したことにより、43.8%と前年度比で4.7ポイント増加しています。

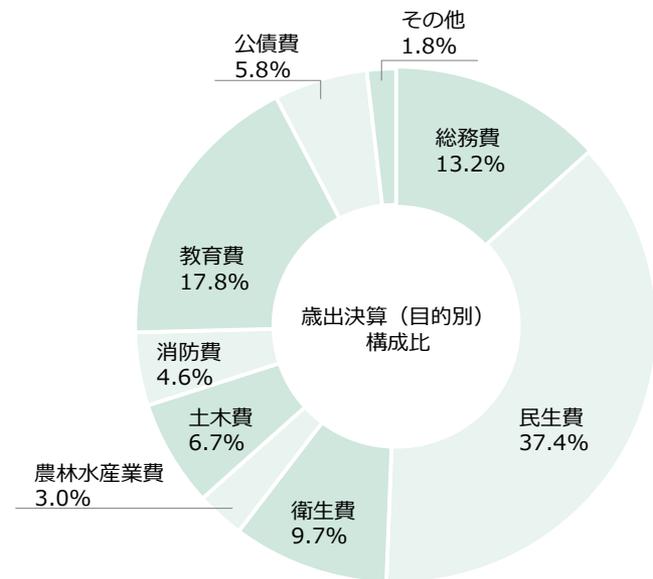
区 分		令和3年度決算額	対前年度増減額	前年度比
自主財源	町税	36億5,681万円	▲6,940万円	▲1.9%
	使用料及び手数料	1億5,696万円	643万円	4.3%
	繰入金	9,209万円	▲388万円	▲4.0%
	その他	9億 360万円	1億6,058万円	21.6%
	小 計	48億 946万円	9,373万円	2.0%
依存財源	地方交付税	16億3,574万円	4億3,526万円	36.3%
	国・県支出金	26億2,371万円	▲17億1,917万円	▲39.6%
	町債	9億3,600万円	▲7,070万円	▲7.0%
	その他	9億8,411万円	1億8,536万円	23.2%
	小 計	61億7,956万円	▲11億6,925万円	▲15.9%
合 計		109億8,902万円	▲10億7,552万円	▲8.9%



# Ⅲ 一般会計の歳出決算のポイント① | 目的別

- **民生費** 会計年度任用職員制度の平年度化に伴う期末手当の支給月数の増のほか、子育て世帯への臨時特別給付金事業等により増加する一方、特別定額給付金事業の終了等により前年度比37.9%（21億6,349万円）の減
- **衛生費** 新型コロナウイルスワクチン予防接種体制確保事業等の増加により、前年度比20.8%（1億5,857万円）の増
- **農林水産業費** 三重県が実施する土地改良事業への負担金の増加により、前年度比102.1%（1億4,166万円）の増
- **土木費** 防災・安全交付金事業の増加により、前年度比21.5%（1億1,204万円）の増
- **消防費** 消防事務負担金の減少や、防災無線更新事業の終了等により、前年度比27.2%（1億6,132万円）の減

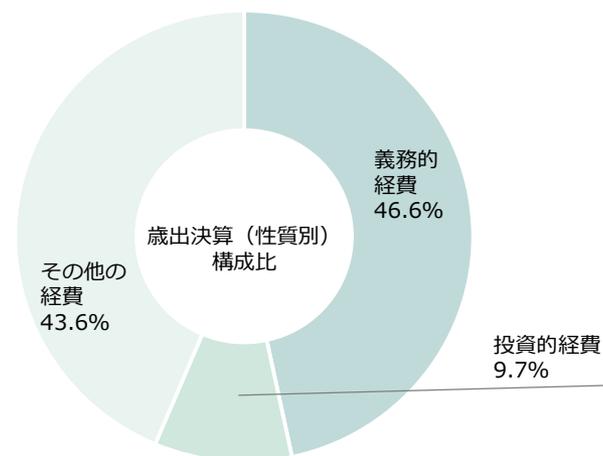
区分	令和3年度決算額	対前年度増減額	前年度比
総務費	12億5,297万円	5,407万円	4.5%
民生費	35億4,148万円	▲21億6,349万円	▲37.9%
衛生費	9億1,922万円	1億5,857万円	20.8%
農林水産業費	2億8,044万円	1億4,166万円	102.1%
土木費	6億3,369万円	1億1,204万円	21.5%
消防費	4億3,265万円	▲1億6,132万円	▲27.2%
教育費	16億9,021万円	3,566万円	2.2%
公債費	5億4,725万円	1,300万円	2.4%
その他	1億7,433万円	▲1億1,927万円	▲40.6%
合計	94億7,224万円	▲19億2,908万円	▲16.9%



# IV 一般会計の歳出決算のポイント② | 性質別

- 義務的経費 歳出に占める義務的経費の割合は46.6%で、人件費及び扶助費の増加と、その他の経費における補助費等などの減少により、前年度比で13.4%増加
- 人件費 専門知識を有した会計年度任用職員を増員するとともに、会計年度任用職員制度の平年度化に伴う期末手当の支給月数の増などにより、前年度比5.5%（1億966万円）の増
- 扶助費 子育て世帯への臨時特別給付金事業や障害者自立支援事業などの増加により、前年度比29.2%（3億9,798万円）の増
- 公債費 高金利の借入分の償還が順次終了することに伴い利子償還金が減少する一方、臨時財政対策債の元金償還金の増加より、前年度比2.4%（1,300万円）の増
- 投資的経費 公共施設等総合管理計画に基づく施設改修事業や県営土地改良事業負担金等の増加により、前年度比11.6%（9,549万円）の増
- その他の経費 特別定額給付金事業の終了により、前年度比38.1%（25億4,521万円）の減

区 分	令和3年度決算額	対前年度増減額	前年度比
義務的経費	44億1,836万円	5億2,064万円	13.4%
人件費	21億1,080万円	1億 966万円	5.5%
扶助費	17億6,031万円	3億9,798万円	29.2%
公債費	5億4,725万円	1,300万円	2.4%
投資的経費	9億2,005万円	9,549万円	11.6%
その他の経費	41億3,383万円	▲25億4,521万円	▲38.1%
合 計	94億7,224万円	▲19億2,908万円	▲16.9%

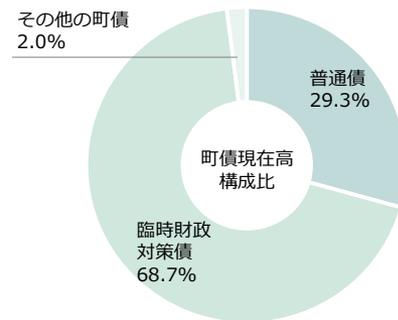


# V 一般会計の町債及び基金の状況

町債現在高 68億6,570万円 [前年度比6.3%の増]

- 普通債現在高 県営土地改良事業負担金などの投資的経費に係る町債発行などにより、前年度比21.0%の増
- 臨時財政対策債現在高 普通交付税の振替措置として4億5,130万円を発行するなどにより、前年度比1.6%の増  
町債現在高に占める臨時財政対策債現在高の割合は68.7%で、前年度比で3.2ポイント低下

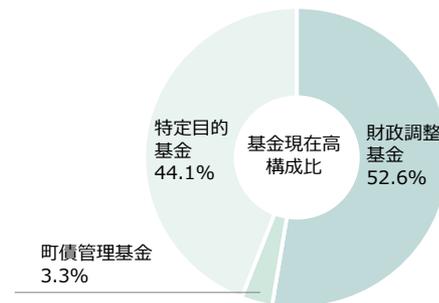
区分	令和3年度末現在高	対前年度増減額	前年度比
普通債	20億1,495万円	3億5,013万円	21.0%
臨時財政対策債	47億1,549万円	7,469万円	1.6%
その他の町債	1億3,526万円	▲1,738万円	▲11.4%
合計	68億6,570万円	4億744万円	6.3%



基金現在高 44億7,781万円 [前年度比5.6%の増]

- 財政調整基金現在高 将来の財政負担に備えて、元金を積立てたことなどにより、前年度比12.1%の増  
一般的に財政調整基金は標準財政規模の20%程度が適正とされており、令和3年度末現在高の標準財政規模（65億4,334万円）に対する割合は36.0%で、前年度比で1.3ポイント上昇

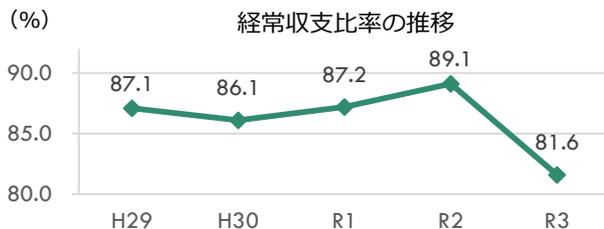
区分	令和3年度末現在高	対前年度増減額	前年度比
財政調整基金	23億5,676万円	2億5,459万円	12.1%
町債管理基金	1億4,772万円	0万円	0.0%
特定目的基金	19億7,333万円	▲1,912万円	▲1.0%
合計	44億7,781万円	2億3,547万円	5.6%



# VI 一般会計の主な財政指標の状況

## 経常収支比率 81.6%

- 町税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出て行くお金（経常的な経費）が、どの程度の割合になるかを表します
- 財政構造の弾力性を示す指標で、低ければ低いほど財政運営に弾力性があることを示します（数字が小さい方が、より健全）
- 普通交付税の増加などにより、前年度から7.5ポイント下降（改善）しています



## 財政力指数 0.748

- 町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町税など）が、どの程度あるかを示す指数です
- 1が基準となり、数値が高いほど財政に余裕があるとされています（数字が大きい方が、より健全）
- 社会福祉費などの基準財政需要額の増加等により、前年度から0.031ポイント低下しています



## 実質公債費比率 2.7%

- 町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）が、どの程度の割合になるかを示す指標です（数字が小さい方が、より健全）
- 一般会計・特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます
- 普通交付税の基準財政需要額に算入される公債費の減少等により、前年度から0.2ポイント上昇しています



## 将来負担比率 - %

- 町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額が、どの程度の割合になるかを示す指標です
- プラス表示は財政圧迫の要因を表し、マイナス表示は将来負担が少ないことを表しています（数字が小さい方が、より健全）
- 負担額にあてることができる基金などが、将来負担すべき実質的な負担額を上回るため、将来負担比率は該当がありません



# VII 一般会計の主要財政指標一覧表

区 分	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
歳入決算額	81億5,745万円	80億4,712万円	85億 593万円	120億6,454万円	109億8,902万円
歳出決算額	77億8,002万円	76億3,910万円	79億3,887万円	114億 132万円	94億7,224万円
実質収支	3億6,803万円	4億 698万円	4億7,074万円	6億4,421万円	14億8,707万円
経常収支比率	87.1%	86.1%	87.2%	89.1%	81.6%
標準財政規模	55億7,928万円	55億9,687万円	55億8,435万円	60億6,056万円	65億4,334万円
基準財政収入額	33億2,709万円	32億8,990万円	33億3,587万円	35億6,089万円	34億7,079万円
基準財政需要額	42億1,318万円	41億8,495万円	42億4,503万円	46億5,936万円	49億9,238万円
財政力指数	0.816	0.800	0.787	0.779	0.748
実質公債費比率	3.0%	2.6%	2.2%	2.5%	2.7%
将来負担比率	- (▲69.6)	- (▲75.7)	- (▲65.6)	- (▲60.4)	- (▲54.5)
町債現在高	55億6,790万円	56億8,915万円	59億6,162万円	64億5,826万円	68億6,570万円
うち普通債現在高	11億3,574万円	11億1,737万円	12億9,112万円	16億6,482万円	20億1,495万円
うち臨時財政対策債現在高	42億9,673万円	44億7,225万円	45億5,710万円	46億4,080万円	47億1,549万円
うちその他の町債現在高	1億3,543万円	9,953万円	1億1,340万円	1億5,264万円	1億3,526万円
基金現在高	37億9,486万円	40億9,900万円	40億7,402万円	42億4,234万円	44億7,781万円
うち財政調整基金現在高	18億9,857万円	18億9,951万円	19億 37万円	21億 217万円	23億5,676万円
うち町債管理基金現在高	1億4,772万円	1億4,772万円	1億4,772万円	1億4,772万円	1億4,772万円
うち特定目的基金現在高	17億4,857万円	20億5,177万円	20億2,593万円	19億9,245万円	19億7,333万円

## Ⅷ 用語の説明 (五十音順)

- 依存財源
  - 基準財政収入額
  - 基準財政需要額
  - 義務的経費
  - 公債費
  - 財政調整基金
  - 財政力指数
  - 自主財源
  - 地方交付税制度
  - 地方債（町債）
- 地方交付税、国庫支出金、県支出金など国県により配分される財源です。
- 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額です。
- 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また、施設を維持するための財政需要を一定の方法により算定した額です。
- 歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で、極めて硬直性の強い経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費があります。
- 地方公共団体が借り入れた町債（地方債）の元金や利子の償還金等です。災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。
- 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数です。この数値が大きいほど財政力が豊かで、単年度の財政力指数が1を超える場合、普通交付税は不交付となります。
- 町税、使用料及び手数料など自主的に収入しうる財源です。
- 地方公共団体間の地域格差を無くすため財源の不均衡を是正し、全ての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保される制度です。
- 地方公共団体が事業を実施する際に一般財源や国庫支出金等の特定財源をもって充てますが、これ以上に財源が必要な場合に借り入れる資金です。

## Ⅷ 用語の説明 (五十音順)

- 投資的経費 その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費があります。
- 特別交付税 普通交付税において補足されなかった特別の財政需要に対して、また災害等のため特別の財政需要の増加又は財政収入の減少に対して交付されるものです。
- 標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。
- 普通交付税 地方公共団体間の地域格差を無くし、一定の行政水準を確保できるようにするため、地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に交付されるものです。
- 扶助費 社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費です。
- 臨時財政対策債 国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、地方公共団体で借金をして、一般財源として使うことができる地方債です。返済年度において100%が普通交付税に算入されます。